



日医発第 548 号（地域）
令和 8 年 6 月 17 日

都道府県医師会
担当理事 殿

公益社団法人日本医師会
常任理事 今 村 英 仁
(公 印 省 略)

病床数適正化支援事業に係る様式等について

令和 8 年度（令和 7 年度からの繰越分）病床数適正化緊急支援事業については、令和 8 年 4 月 9 日付日医発第 124 号（地域）及び令和 8 年 5 月 27 日付日医発第 409 号（地域）をもって貴会宛ご連絡いたしました。

今般、本事業に係る以下の内容について、各都道府県衛生主管部（局）宛て周知した旨、情報提供がありました。

つきましては、貴会におかれまして、管下関係医療機関に対する本件の周知につきご高配ください。さらに、本事業の手續が適切かつ速やかに行われるよう、引き続き貴都道府県行政とも一層の連携を図っていただきますようお願い申し上げます。

なお、医療機関より提出いただいた申請について、都道府県において、事業の対象とするかも含め確認を行った後、支給の手續きに入ることとなるため、医療機関に対する支給日に関する回答はできかねる旨記載されております。

追って、ご不明な点や行政による対象医療機関の選定、支給までの手續きの迅速性等に問題が生じましたら、至急本会事務局地域医療課にご連絡ください。

記

○ 厚生労働省 HP に掲載している申請様式について、6 月 23 日（火）から、指定の申請フォームに申請様式を送信する方式により医療機関からの申請受付を開始する予定としていること。

○ 4 月 7 日付事務連絡（令和 8 年 4 月 9 日付日医発第 124 号（地域）参照）において「6 月末頃を申請の〆切として事業を開始する予定」と連絡しているところ、1 回目の申請に関する、医療機関から都道府県及び都道府県から厚生労働省への締切、申請フォームへのアクセス方法等については、追って連絡すること。

病床数適正化緊急支援事業の実施について 厚生労働省ホームページ：

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_72383.html

事 務 連 絡
令 和 8 年 6 月 16 日

公益社団法人日本医師会 会長 殿

厚生労働省医政局地域医療計画課

病床数適正化支援事業に係る様式等について（情報提供）

標記について、先般、「令和8年度（令和7年度からの繰越分）病床数適正化緊急支援事業の実施について」（令和8年4月8日医政発0408第4号）においてお示ししたところです。

今般、以下内容につきまして、各都道府県衛生主管部（局）宛て周知しておりますので、情報提供いたします。

なお、医療機関より提出いただいた申請につきましては、都道府県において、事業の対象とするかも含め確認を行った後、支給の手続きに入ることとなるため、医療機関に対する支給日に関するご回答はできかねますので、ご承知おきいただけますよう、よろしくお願いいたします。

記

- 厚生労働省HPに掲載している申請様式について、6月23日（火）から、指定の申請フォームに申請様式を送信する方式により医療機関からの申請受付を開始する予定としていること。
- 4月7日付事務連絡において「6月末頃を申請の〆切として事業を開始する予定」と連絡しているところ、1回目の申請に関する、医療機関から都道府県及び都道府県から厚生労働省への締切、申請フォームへのアクセス方法等については、追って連絡すること。

【連絡先】

厚生労働省医政局地域医療計画課
医師確保等地域医療対策室 計画係
E-mail byosyo-tekiseika@mhlw.go.jp